

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条25項4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	PERMAN YADI
【住所又は本店所在地】	20 DUNEARN ROAD #14-01 SINGAPORE
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成25年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社多摩川ホールディングス
証券コード	6838
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	PERMAN YADI
住所又は本店所在地	20 DUNEARN ROAD #14-01 SINGAPORE
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和37年11月9日
職業	会社役員
勤務先名称	SMM Group Pte.Ltd.
勤務先住所	24 Raffles Place #26-01B Clifford Centre Singapore 048621

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	中 伸浩
電話番号	04-2945-9457

【訂正事項】

平成25年7月23日に提出しました大量保有報告書(報告書義務発生日:平成25年7月19日)について、下記の通り訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出致します。

訂正前(下線部分が訂正箇所)

訂正前(下線部分が訂正箇所)

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年5月29日	普通株式	<u>42,000</u>	<u>0.33</u>	市場内	処分	
平成25年7月19日	新株予約権	550,000	4.38	市場外	処分	320

訂正後(下線部分が訂正箇所)

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年5月22日	普通株式	<u>5,000</u>	<u>0.04</u>	市場内	処分	
平成25年5月21日	普通株式	<u>5,000</u>	<u>0.04</u>	市場内	処分	
平成25年5月29日	普通株式	<u>11,000</u>	<u>0.09</u>	市場内	処分	
平成25年7月19日	新株予約権	550,000	4.38	市場外	処分	320

訂正前(下線部分が訂正箇所)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	<u>94,200</u>
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	<u>94,200</u>

訂正後(下線部分が訂正箇所)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	<u>82,572</u>
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	

取得資金合計(千円) (W + X + Y)	82,572
---------------------------	--------